

## 公共政策研究科

### I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度末報告書に記載した通りの改善、とりわけ博士後期課程における研究指導體制の充実について取り組みを進めている。なお1専攻制から2専攻制（公共政策学専攻、サステナビリティ学専攻）への移行を実施することに取り組むことにしている。

### II 現状分析

#### 1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。  
設定している。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。  
大学インターネットHP、パンフレット等を通して公表している。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。  
研究科に設置している4コースの主任からなる会議（執行部会議）において検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会において審議している。

#### 2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

大学院担当教員採用基準（内規）を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

大学院担当教員採用基準（内規）を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教育は第一義的には担当教員に責任があり、カリキュラムについてはコース会議が責任を有し、教員の人事についてもコース会議の方針を踏まえて研究科教授会が責任を負う体制となっている。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

公共政策研究科に設置されている4コースは、統合前はそれぞれの専攻という組織であったため、コースごとに自律性を高めた運営としている。コースにはコース主任が置かれ、専攻教授会に相当するコース会議が設けられ、コースの運営の責任を負っている。すなわち、コースは専攻と同様に運営されている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

上述のように、コース会議に人事が委ねられているが、各コースで年齢・性別等のバランスをとるよう配慮されている。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

大学院担当教員採用基準（内規）を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

人事案件についてはコース会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

コースごとにコース会議それぞれにおいてFD活動を行っている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

各コース会議を中心にして議論している。科研費や外部研究助成に応募している

<b>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</b>
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
<p>①<u>研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u></p> <p>「学位授与方針」・「学位授与基準」を定めている。さらに2014年度において研究科教授会においてより明確な基準（博士論文の申請要件、博士論文の審査に関する申し合わせ）を決定している。学生に対しては4月初めのガイダンスにおいてこれを説明している。</p>
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
<p>①<u>学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u></p> <p>設定している。各コースの独自性と共通性を生かし学習成果の達成を目指すため、まず共通科目としての理論科目と研究基礎科目ならびに方法論・分析技法科目を配置している。同時にコース専門科目が配置されている。またリサーチワークについては論文研究指導科目を配置し、それとは別に中間報告会での発表を義務付けている。</p>
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
<p>①<u>どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</u></p> <p>大学インターネットHP、パンフレット等を通して公表している。</p>
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
<p>①<u>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</u></p> <p>執行部会議において検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会において検討している。</p>
<b>4 教育課程・教育内容</b>
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
<p>①<u>修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u></p> <p>公共政策研究科のコースワークは、研究対象の違いから4コース（公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコース、環境マネジメントコース、国際パートナーシップコース）にわけ、また全体の科目を共通科目（理論・研究基礎の20科目＋方法論・分析技法の22科目）とコース専門科目（公共マネジメントコースは26科目、市民社会ガバナンスコースは23科目、環境マネジメントコースは27科目、国際パートナーシップコースは16科目）にわけ、前者は8単位以上の選択必修とし、後者は所属するコースの科目を8単位以上履修するものとしている。</p> <p>またリサーチワークについては、論文研究指導(2単位)4科目を1年生、2年生それぞれ前後期通して履修することを推奨し(必修は早期修了者を考慮して4単位)、また論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。修了所要単位は修士論文の場合には36単位とし、政策研究論文の場合には40単位としている。</p> <p>②<u>博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u></p> <p>院生の多様な研究テーマに即して一人一人に最適な授業科目を制度化することはきわめて困難として、これまでは特に制度としては位置づけていない。</p> <p>しかしながら、より質の高い博士論文を完成させる観点から、次年度に開設を予定しているサステナビリティ学専攻においては、研究指導科目である演習の中でリサーチワークを義務づけ、研究指導科目6科目計12単位を必修化するとともに、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導することとしている。</p> <p>また、公共マネジメントコースでは、平成15年度より博士後期課程が学生は、コース全教員が参加する「公共マネジメントワークショップ」にて研究発表を行うことを義務付ける試行を行っているなど、研究科全体で同様とする方向で検討を進めている。</p>
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<p>①<u>専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</u></p> <p>上記4.1に述べたように、共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース専門科目には、それぞれのコースに高度な専門知識を習得するための科目が配置されている。完成年度を迎えた2014年3月以降、カリキュラム等現行制度の問題点と改善策の検討に着手している。</p> <p>②<u>大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</u></p> <p>2013年8月に、政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学、その他から教員と院生を招聘して、院生の報告のセッションを設けた。2015年度も同様の国際会議を開催して院生に報告してもらうことを予定している。</p>

また次年度に開設を予定しているサステナビリティ学専攻の博士後期課程においては、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとしてGlobal Sustainability Programを提供する予定としている。

## 5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で履修についても指導しており、また留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている（2015年度5名）。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

年度初めに「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告の日程等、研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を行っている。論文研究指導は1年生向けのものと2年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの1年生と論文の執筆に取りかかっている2年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。

さらに、公共政策論文技法1・2という科目があり、そこで1は1年生向け、2は2年生向けの学位論文指導を行っている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスについては、法政大学大学院の規定に基づいて、適切に作成されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

2012年4月開講以来毎年、授業がシラバス通りに行われているかどうかについて、学生による授業改善アンケートによって確認している。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定の適切性についてはコースごとに確認することによって、公共政策研究科としての全教員の成績評価と単位認定の適切性を検証している。これらのデータについては、公共政策研究科執行部会議で議論し、確認している。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証を、コース会議、研究科執行部会議で定期的に行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

10人未満の少人数科目と論文研究指導科目では、学生による授業改善アンケートを実施していないが、その他の科目は実施している。各教員がアンケートの結果を見て適切に対応している。また、執行部でも必要に応じてアンケート結果を検討している。

## 6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生については、学習成果がなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部でも検討している。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

作成し、公表している。インターネットHPやパンフレットで公表するとともに、2015年度においては4月初めのガイダンスにおいて学生に説明している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

修了率によって把握している。2014年度は、修士希望年限修了率は67%であった。今後も60%以上を維持することを目標としている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

従来から定めている「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて、2015年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を設定した。

<p><u>④就職・進学状況を把握していますか。</u>          社会人がほとんどであるため、就職・進学は把握していない。新卒院生については、今後指導教員を通じて就職・進学状況を確認する。</p>
<p><b>7 学生の受け入れ</b></p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p>
<p><u>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。</u>          設定し、インターネットHPやパンフレット等で明示している。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>
<p><u>①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。</u>          2012年度は修士課程学生定員を充足したが、2013、2014年度は定員を充足できなかった。その原因を検討した結果、研究科・専攻の名称が企業をはじめ民間部門の社会人にアピールしにくくなっている可能性が確認され、その対応として2016年度に新たな名称を含む新専攻の設置を予定している。          一方、博士後期課程は、2012年度以降2014年度まで定員超過しており、現状の定員超過に対応するために、2015年度入学の試験では定員管理を厳格に行った。なお2016年度より新専攻の開設及び定員増を予定している。          以上のように、今後は修士課程と博士後期課程のバランスのとれた研究科へと再構築を目指すこととしている。</p>
<p>7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>
<p><u>①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。</u>          執行部会議及びコース会議において随時議論している。</p>
<p><b>8 管理運営</b></p>
<p>8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p>
<p><u>①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u>          規程にもとづき研究科には研究科長を置き、さらに4コースのそれぞれにコース主任を置いている。各コース主任がコース会議を運営し、研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。</p>
<p><b>9 内部質保証</b></p>
<p>9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。</p>
<p><u>①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。</u>          2012年5月に質保証委員会を設置した。その後、質保証委員会が適切に機能している。2013年度からは、委員長を研究科長以外の教員に委嘱し、自己点検の責任者である研究科長を、自己点検の監視役である質保証委員長と切り離し、より独立性を高めた。  <u>②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u>          各コースから選任された4名の教員が委員としてかかわっている。</p>
<p><b>学生支援【任意項目】</b></p>
<p>学生への生活支援は適切に行われているか。</p>
<p>・<u>研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。</u>          学生ごとに指導教授を定めており、授業ならびに研究指導を行う際に対応している。</p> <p>・<u>研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。</u>          大学院要項の中に必要事項が掲載されており、これにより啓発している。学生ごとに指導教員が定められており、各教員が適宜対応している。</p> <p>・<u>研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。</u>          学生ごとに指導教授を定めており、授業ならびに研究指導を行う際に対応している。</p>
<p><b>教育研究等環境【任意項目】</b></p>
<p>教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p>
<p>・<u>ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。</u>          TA等のスタッフが必要な科目については適宜配置している。</p> <p>・<u>研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</u></p>

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

執行部会議において検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会において周知することとしている。4名のコース主任は全員大学院委員会に出席しており、そこで審議された内容については各コース会議において周知できる体制をとっている。

### 社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

毎年、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net、事務局：国連大学高等研究所)に加盟している。2015年度においては、本研究科所属教員が総会・理事会へ出席する予定となっている。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学などとの交流をおこなっている。

### 現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1 理念・目的	
資料1	公共政策研究科の目的・目標（HPより）
2 教員・教員組織	
資料2	大学院担当教員採用基準（内規）
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
資料3	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（HPより）
資料4	公共政策研究科学位授与基準
資料5	博士論文の申請要件（博士論文受理基準）、博士論文の審査に関する申し合わせ
5 教育方法	
資料6	年間スケジュール
資料7	公共政策論文技法1 シラバス
資料8	公共政策論文技法2 シラバス
7 学生の受け入れ	
資料9	受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）（HPより）
8 管理運営	
資料10	公共政策研究科教授会規程
社会連携・社会貢献	
資料11	2014年度まちづくり都市政策セミナーチラシ
資料12	アジア環境大学院ネットワーク資料
資料13	2015年度日中韓国際会議の参加募集チラシ

### III. 研究科（専攻）の重点目標

現行の4コース制、定員、カリキュラム体系等を全般的に見直し、2016年度からの実施を目指す。その眼目は、現行の1専攻4コース制から2専攻制への移行、博士後期課程の定員見直し、それらにともなうカリキュラム体系の改善、並びに博士後期課程における研究指導体制の充実である。

### IV 2014年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	4コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	年度目標	4コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直し

		を行う。	
	達成指標	自己点検し、見直しの実施状況を確認する。	
年度末報告	自己評価	A	
	理由	4 コース制を見直し、環境マネジメントコースと国際パートナーシップコースを統合した一つの独立した専攻（サステナビリティ学専攻）を新たに設置することとし、届出の準備を進めている。届出が認められれば、2016年4月から、公共政策学専攻とサステナビリティ学専攻から成る1研究科2専攻体制に移行することになる。また、新専攻設置に伴い、定員を修士課程40、博士後期課程15に変更する。同じく新専攻設置に伴い、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、入念に点検し、見直しを行った。特に、博士論文の提出要件や審査の公開性の確保等について、研究科全体の共通の内規を作成した。	
	改善策	—	
No	評価基準	教育方法	
2	中期目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。	
	年度目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。	
	達成指標	希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。	
	年度末報告	自己評価	A
		理由	修士課程については、2013年度に入学した21名中14名（67%）が2年間で所定の単位を取得し論文を完成できたことを確認した。博士課程では、2014年度末に博士号を取得した2名中1名（50%）は3年間で博士論文を完成した。
改善策	修士課程については目標を達成できているが、博士後期課程については、希望年度内での論文完成率をさらに高めるため、副指導教員制度のより積極的な活用等による指導体制の抜本的改善に取り組んでいる。		
No	評価基準	成果	
3	中期目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。	
	年度目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。	
	達成指標	中間報告率 M1 100% M2 100% 修了率60%以上	
	年度末報告	自己評価	A
		理由	中間報告率も修士課程の修了率も目標を達成できた。
改善策	博士後期課程では中間報告率は目標を達成できているが、それが必ずしも課程修了率つまり博士論文の完成による修了に結びついていない点の改善に取り組んでいる。		

#### V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	年度目標	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	達成指標	自己点検し、見直しの実施状況を確認する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
	年度目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。

	達成指標	希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
	年度目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
	達成指標	中間報告率 M1 100% M2 100% 修了率 60%以上

## VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

## VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
	<p>公共政策研究科の自己点検評価結果および大学評価委員会への対応は概ね適切である。</p> <p>2016年度改組に向け、2014年度新専攻設置準備委員会を設置し、専攻のあり方と研究科全体を見直した。2専攻体制にすることになり、2015年3月に文部科学省に学則変更届出を行い、7月に受理された。法・社会学部を基礎とする公共政策学専攻と、人間環境学部を基礎とするサステナビリティ専攻の2専攻を置く。設置準備委員会は4コース主任、常務理事、教学企画課、大学院課、人間環境学部教員から構成された。</p> <p>2014年度末報告書に記載されている改善項目、特に博士後期課程における研究指導体制の充実についての取り組み・再編が進行中であり、今後の努力を期待したい。</p>
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	<p>公共政策研究科では、「公共政策に関わる高度な調査分析能力と立案能力をもった専門家」や「公共課題の解決を追究する研究者」などの育成を掲げ、研究科として理念・目的が適切に設定されている。</p>
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	<p>公共政策研究科では、理念・目的はホームページ上、パンフレットなどで適切に周知・公表されている。</p>
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	<p>公共政策研究科の理念・目的の適切性について、執行部会議（4人のコース主任で構成）で検討され、必要に応じ各コース会議や研究科教授会で審議され、適切に検証されている。</p>
2 教員・教員組織	
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	<p>公共政策研究科では、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしている。学位授与方針はホームページで明確に示されている。内規で大学院担当教員の採用基準が明確化され、それらに基づいて教員組織が運用されており、適切である。</p> <p>大学院担当教員採用基準は「大学院担当教員採用基準（内規）」に定められ、法政大学の学部には所属する専任教員を公共政策研究科の大学院担当教員として採用する際の必要事項を詳細に定めており適切である。現在、専任教員は客員を入れて2名であり、それ以外の教員は所属学部の昇格基準に準じている。研究科独自の昇格基準は設けられていないが、専任教員2名はすでに教授であり、現在のところ支障はない。「法政大学大学院公共政策研究科教授会規程」にて、組織的な教育を実施する上において必要で基本的な役割分担、責任の所在が明示されており、適切に運営されている。</p>
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	<p>公共政策研究科は4つのコースで構成されているが、公共政策研究科に統合される前には3つの独立した専攻であったため、現在でも各コース別に自律的な運営がなされている。コースが専攻と同様の運営がなされ、各コースのカリキュラムにふさわしい教員組織を備えており、適切である。</p> <p>各コースで年齢・性別等のバランスに配慮されている。性別に関しては、専任教員約30名中女性教員は2名であり、6.7%の割合である。</p>
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	<p>公共政策研究科の教員の採用にあたっては、大学院担当教員採用基準（内規）が整備されており、人事案件は、この規程</p>

に基づきコース会議で審議されたのち、研究科教授会の承認を得ることになっており、適切に規程の運用が行われている。
<p>2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>公共政策研究科では、各コースでFD活動を展開している。具体的には、少人数の授業・コースなので、日常的に学生との対話や学生-教員間のコミュニケーションがあり、学生のニーズを把握しやすい。少人数のため授業改善アンケートは行っていないが、1人1人の学生のニーズを把握しやすい環境にあり、問題があればコース会議で議論する。環境系では海外フィールド・スタディで教員が学生を引率する。その成果はHPで公開しており、これらはFDの一環だと考えている。</p> <p>教員個人の研究活動は所属学部で活動しているため、研究科としては把握していない。日本・中国・韓国間協定（中国・北京大学、韓国・延世大学校）に基づく研究活動がある（参加大学持ち回りで研究発表）。アジア環境大学院ネットワーク（事務局：国連大学高等研究所）は、アジア各国と国内8大学の大学院生の交流ネットワークとなっており、持ち回りで総会を開いたり、サマープログラムを実施したりしている。数年前は法政大学で総会を実施した。まちづくり都市政策セミナーは、学内を横断する形でっており、学生によるポスター発表も行っている。</p>
<p><b>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</b></p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>公共政策研究科の学位授与方針は、修士課程に2年以上在学し、36単位以上を修得、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格すること（ただし優れた業績を上げた者については1年以上で可）と明確に定めている。また、高度専門職業人の育成という目的から、修士論文にかえて政策研究論文の提出により修士号を授与している。博士後期課程は原則3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することが修了要件と定められている。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>修士課程については、共通科目（理論・研究基礎）、共通科目（方法論・分析科目）、専門科目、研究指導科目の4区分の科目群からなり、教育課程の編成・実施方針は明確である。また選択必修は8単位にとどめて、柔軟な履修ができるよう配慮されている。</p> <p>博士後期課程においても教育課程の編成・実施に関わる基本的な考え方を設定し、公表することが求められる。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>公共政策研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はホームページやパンフレットなどで適切に周知・公表されている。来年度新専攻ができるので、広報を重点的に行う予定である。チラシを作成した。パンフレットとHPはお互いにうまく併用し、相乗効果を持たせる形で実施する予定である。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>公共政策研究科では、執行部会議および各コース別会議、研究科教授会にて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性などが適切に検証されている。検証については、新専攻の設置と定員是正問題があったことから、昨年度は丁寧に行われている。検証の仕組みづくり（委員会の設置など）、コースワーク、博士の定員管理、指導教員ごとの担当学生制限、複数指導体制などは、今後重点的に対応していくとのことなので、期待したい。</p>
<p><b>4 教育課程・教育内容</b></p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>公共政策研究科修士課程においては、研究対象の違いから4コース（公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコース、環境マネジメントコース、国際パートナーシップコース）にわけ、また共通科目とコース専門科目にわけ、前者は8単位以上の選択必修、後者は所属のコースの科目を8単位以上履修すると明確に定めており、適切である。</p> <p>またリサーチワークは、論文研究指導(2単位)4科目を1年生、2年生それぞれ春・秋学期通して履修することを推奨するとともに、論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。博士後期課程は院生の多様な研究テーマに即して一人一人に最適な授業科目を制度化することはさきわめて困難であるため、コースワークは制度としては位置づけていない。しかし、より質の高い博士論文を完成させる観点から、2016年度に開設を予定しているサステナビリティ学専攻においては、研究指導科目である演習の中にリサーチワークを義務づけ、研究指導科目6科目計12単位を必修化するとともに、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導することとしている。</p> <p>また、公共マネジメントコースでは、2015年度より博士後期課程の学生は、コース全教員が参加する「公共マネジメントワークショップ」にて研究発表を行うことを試行的に義務付けるとともに、研究科全体と同様とする方向で検討を進めており、評価できる。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>公共政策研究科では、共通科目として、理論科目、研究基礎科目、方法論・分析技法科目を配置し、コース専門科目には、</p>



それぞれのコースに高度な専門知識を習得するための科目が配置されており適切である。さらに、完成年度を迎えた 2014 年 3 月以降、カリキュラム等現行制度の問題点と改善策の検討に着手しており、今後の改革に期待したい。

大学院教育のグローバル化推進のための取り組みでは政策系の大学として中国・北京大学と韓国・延世大学と提携しており、さらに教員と院生を招聘して交流をはかっている。2015 年度にも同様の国際会議を開催し院生からの報告を予定している。また 2016 年度に開設を予定しているサステナビリティ学専攻の博士後期課程においては、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を提供する予定となっており、大学院教育のグローバル化に積極的に取り組もうとしている点は評価できる。

## 5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

公共政策研究科では、新入生入学時ガイダンスを行っており、コースごとの方針、社会調査士等の資格の説明もしている。さらに、指導教員が論文研究指導の中で履修指導もしており、また留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行うなど適切である。

年度初めに「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告の日程等、研究指導の計画をあらかじめ学生に周知するなど適切に運営されている。

指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を適切に行っている。特に公共政策論文技法 1・2 という科目で、1 は 1 年生向け、2 は 2 年生向けの学位論文指導が行われており、適切である。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

公共政策研究科では、シラバスは適切に作成されている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、コース主任が担当コースのシラバスを確認している。学生による授業改善アンケート結果の確認による検証もしており、適切である。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

公共政策研究科の成績評価と単位認定の適切性についてはコースごとに確認することで、研究科としての全教員の成績評価と単位認定の適切性を検証している。そして、そのデータについては、研究科執行部会議で議論し確認され、共有されており、適切である。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

公共政策研究科の教育成果の検証は、コース会議、研究科執行部会議で定期的に行っており、適切である。10 人未満の少人数科目と論文研究指導科目以外の科目については、学生による授業改善アンケートを実施しており、アンケートの結果を見て各教員が適切に対応している。また、執行部でも必要に応じてアンケート結果を検討するなど、組織的に利用しており、適切である。

## 6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

公共政策研究科では、成績が B 評価以上であれば学習成果があったものと判断され、C・D 評価の学生には、指導教授が個別指導をし、必要に応じて執行部でも検討する体制になっており、適切である。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

公共政策研究科の学位論文審査基準については、4 月のガイダンスで学生に配布され、説明が行われている。博士論文の審査要件については、ガイダンスで説明し、面接時に確認をしている。2014 年度の修士希望年限修了率は 67% となっており、今後も 60% 以上を維持することが目標とされているが、さらに高いレベルでの修了率をめざすよう改善が望まれる。

学位の水準を保つため、従来からのディプロマ・ポリシーに加え、2015 年度入学者から資料 5 の「博士論文の申請要件」を取り決め、質保証を進めており、評価できる。

社会人院生が多いために社会人の進路先を把握するのは現実的には難しく、研究科・コースなどで組織的な把握は行っていない。就職・進学状況は把握していないが、新卒院生については今後把握を予定している。卒業生アンケートなどを通じて、実態をより正確に把握されることを期待する。

## 7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

公共政策研究科では、学生の受け入れ方針として、高度専門職業人の育成を第一義的な目的とし、意欲と潜在能力をもつ社会人に広く門戸を開くことを基本方針としている。博士後期課程も同様である。また一定分野で実績を上げてきた社会人に対し積極的に研究の場を提供しており、外国人についても国や自治体からの派遣等を中心に積極的に受け入れる方針にある。また、コースごとにアドミッション担当教員を配置し、常時、入学相談に対応できる体制がとられている。しかし、あらかじめ修得しておくべき知識等の内容や水準等が明示されていないので、具体的に明示するよう改善が望まれる。

7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
<p>公共政策研究科修士課程の入学定員は50名であり、入学者の実績は2012年度が60名と定員オーバーであったが、2013年度が29名、2014年度は25名と定員の半分ほどに減少している。原因は、研究科・専攻の名称が社会人にアピールしにくくなっていると判断され、その対応として2016年度にサステナビリティ学専攻の設置を予定している。</p> <p>一方、博士後期課程の入学定員は5名であるが、入学者は2012年度が26名、2013年度が21名、2014年度が20名と大幅な定員超過が続いている。この面での早急な改善が望まれる。</p> <p>サステナビリティ学専攻の開設のほか、公共政策学専攻博士後期課程の定員増も予定されており、今後は修士課程と博士後期課程のバランスのとれた研究科へと再構築を目指すとしている。博士後期課程で指導教員1名あたり受け入れ学生6名までの上限を取り決めた。現学生を無理やり動かすわけにはいかないが、今後、教授の指導体制は改善されていく。修士は定員未充足なので、できるだけPRしていく。定員超過の博士後期課程では、学生の今後の学位取得の見通しを調査して教授会で共有する予定である。その結果をもとに、毎年度見直しを行い定員管理をしていく。今年度は5名の入学定員のところ5名入学、と年度でみればきちんと定員管理を行った。改組後は入学定員が15名となる。これらの改革が抜本的な解決策になることを期待している。</p>
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。
<p>公共政策研究科の学生募集および入学選抜の結果についての検証は、執行部会議及びコース会議にて随時議論しているとのことであるが、募集方法に関してはより積極的な対応が期待される。</p>
<b>8 管理運営</b>
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
<p>公共政策研究科教授会規程にもとづき研究科には研究科長を置き、さらに4コースのそれぞれにコース主任を置いている。各コース主任がコース会議を運営し、研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。これらの権限や責任は明確化された規程が整備され、それに則った運営が行われており、評価できる。</p>
<b>9 内部質保証</b>
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
<p>公共政策研究科では、2012年5月に質保証委員会が設置・運営されている。2013年度からは、委員長を研究科長以外の教員に委嘱し、自己点検の責任者である研究科長を、自己点検の監視役である質保証委員長と切り離し、より独立性を高めた質保証委員会にして活動しており、評価できる。</p> <p>質保証活動に各コースから選任された4名の教員が委員としてかかわっており、評価できる。</p> <p>今後の課題として、まずは文科省に届け出たサステナビリティ学専攻の設置を遂行していき、平行して内部質保証も行っていくことである。</p>
<b>学生支援【任意項目】</b>
<p>学生への生活支援は適切に行われているか。</p> <p>公共政策研究科では、学生ごとに指導教授を定め、授業ならびに研究指導の際に、学生の生活相談などに対応しており、評価できる。</p> <p>各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止のために、大学院要項の中に必要事項を掲載し、これにより啓発しつつ、学生ごとにまずは指導教員が適宜対応しており、評価できる。各種ハラスメントに関しては、コース主任を中心に対応することになっている。直接研究科長に相談があった場合でもコース主任に対応してもらうことになっており、現在までのところハラスメント委員会に対応を依頼したケースはない。</p> <p>学生の海外留学等の相談についても、指導教授が授業ならびに研究指導を行う際に対応しており、評価できる。</p>
<b>教育研究等環境【任意項目】</b>
<p>教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p> <p>公共政策研究科では、TA等のスタッフが必要な科目については適宜配置しており、評価できる。</p> <p>研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</p> <p>公共政策研究科では、研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みが行われている。まずは執行部会議で検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会で周知する体制がとられている。研究科独自に倫理委員会はもうけてはいない。学生に対しては、学生との距離が近いこと研究指導の中で研究倫理に関する指導が行われており、問題があればコース会議の中で共有している。</p>
<b>社会連携・社会貢献【任意項目】</b>
<p>教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</p>

<p>公共政策研究科では、毎年、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催して、社会へのサービス活動を実施しており、評価できる。</p> <p>アジア環境大学院ネットワーク (ProSPER.Net、事務局：国連大学高等研究所) に加盟しており、2015 年度は、研究科所属教員が総会・理事会へ出席するなど、高く評価できる。</p> <p>政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学などとの交流に力を入れている点は評価できる。</p>
<p><b>その他法令等の遵守状況</b></p>
<p>2015 年度における公共政策研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が 5.33 と高いので改善が望まれる。</p>
<p><b>2014 年度目標の達成状況に関する所見</b></p>
<p>公共政策研究科の修了率 60% というのは、目標値がやや控えめすぎるのではないかと思われる。目標が低ければ達成も容易となる。もう少し高い水準への改定が望まれる。あるいは対前年比での上昇率をめざすことが期待される。</p>
<p><b>2015 年度中期・年度目標に関する所見</b></p>
<p>公共政策研究科の修了率 60% というのは、目標値がやや控えめにすぎるとは思わないと思われる。もう少し高い水準への改定が望まれる。</p>
<p><b>認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>総評</b></p>
<p>公共政策研究科では、現行の 4 コース制、定員、カリキュラム体系等を全般的に見直し、2016 年度から現行の 1 専攻 4 コース制から 2 専攻制への移行を計画している。また、博士後期課程の定員を見直し、あわせてカリキュラム体系の改善、並びに博士後期課程における研究指導体制の充実をはかることが予定されている。</p> <p>修士課程では適正な学生定員の確保、博士後期課程では実態に即した定員および指導体制の見直しが必要とされれば、現行の課題はかなり解消されるだろう。今後の取り組みに期待したい。</p>